

掖大老総第 15 号  
令和 7 年 11 月 1 日

職員各位

施設長 澤田 鉄二

### 処遇改善一時金の支給について

令和 7 年 6 月末に、大阪府から「介護人材確保・職場環境改善等事業補助金」の交付がありました。交付要綱に基づいて、当施設は人件費として職員の処遇改善に充当することとし、下記の通り、職員に処遇改善一時金を支給します。

#### 記

##### 1、支給対象

11 月 1 日現在、当施設に勤務する者。  
正職員・非常勤職員・嘱託職員（派遣職員は含まない）

##### 2、支給内容

正職員 ……1 人 20,000 円  
非常勤職員 ……1 人 10,000 円  
嘱託職員 ……1 人 10,000 円

※正職員であり勤務実績が 10 年以上の職員は上記の金額に加え 10,000 円を支給する。

##### 3、支給日

令和 7 年 11 月給与（11 月 25 日支給）

以上